

工作室空調機（八尾工場）買入仕様書

1 納入場所及び事業担当

〒581-0851 八尾市上尾町 7-1
大阪広域環境施設組合 八尾工場
TEL : 072-923-4226 FAX : 072-997-9481

2 納入期限 令和4年3月31日

3 品名・形状・寸法・摘要・数量

品 名		形状・寸法・摘要	数量
1	工作室空調機	ダイキン工業(株) クリस्पセパレート形 天井吊・ダクト形 型番：SSDP45D 冷房能力：4.5kW 電源：3相200V 冷媒：R32 吹出用延長ダクト：φ125×1m×2口	1 台
2	付帯業務	配線、配管（壁穴あけ不要）、電源箱、漏電遮断器、 ラッキング（室外のみ）、ドレン管接続、空調機の据付、 運搬、試運転調整費等含む (図面参照)	1 式

4 特記事項

- 1) 運搬及び梱包などの納入にかかる費用は、受注者の負担とする。
- 2) 納入にあたっては、本組合の指定する日時・場所に納入し、担当者の検収を受けること。
また、納入作業中の事故については、本組合は一切の責任を負わない。
- 3) 納入に際し、万一施設を破損させた場合は、受注者が責任をもって修復すること。
- 4) 納入作業を行うにあたっては、喫煙その他火気の使用を禁止し、安全作業に努めること。
- 5) 応札にあたっては、本仕様書を十分に検討し、疑義がある場合（同等品の可否を含む）は
質問受付期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知のうえ応札するものとする。
質問受付期間経過後の疑義については受付しない。
契約後における仕様書の疑義は、本組合の解釈によるものとする。
- 6) 本組合担当者が提出を必要とした場合、受注者は契約後、大阪広域環境施設組合物品
買入提出書類一覧表にて定める書類を提出すること。様式は大阪広域環境施設組合
ホームページ（<https://www.osaka-env-paa.jp/nyusatsu/yoshiki/itaku.html>）で
入手すること。

コンプライアンスに係る特記仕様書

（条例の遵守）

第1条 受注者及び受注者の役職員は、本契約の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成27年条例第5号）（以下「条例」という。）第5条に規定する責務を果たさなければならない。

（公益通報等の報告）

第2条 受注者は、本契約について、条例第2条第1項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者（大阪広域環境施設組合総務部総務課）へ報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第11条第1項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者（大阪広域環境施設組合総務部総務課）へ報告しなければならない。

（調査の協力）

第3条 受注者及び受注者の役職員は、発注者が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

（公益通報に係る情報の取扱い）

第4条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（発注者の解除権）

第5条 発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。

（不当要求の取扱い）

第6条 発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者（大阪広域環境施設組合総務部総務課）に報告しなければならない。

※大阪広域環境施設組合総務部総務課
（連絡先：06-6630-3185）

（発注者：大阪広域環境施設組合 受注者：請負者又は受託者）

暴力団等の排除に関する特記仕様書

1 暴力団等の排除について

- (1) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱（平成 26 年制定。以下「要綱」という。）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (2) 受注者は、要綱第 2 条第 8 号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。
また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。
- (3) 受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から要綱第 13 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本組合監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。
また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。
- (4) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本組合に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、大阪広域環境施設組合競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。
- (5) 受注者は第 3 号に定める報告及び届出により、本組合が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (6) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でないことをそれぞれが表明した誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

車両使用に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき輸送を行う際に使用する自動車（乗用車、軽自動車、二輪車を除く）は車種規制適合車等※でなければならない。

※「車種規制適合車等」とは大阪府生活環境の保全等に関する条例（以下「府条例」）第40条の14第9項に定める排出基準に適合している自動車及び経過措置対象車をいう。

- 2 荷物又は廃棄物等の輸送に際して、本組合職員が適合車等標章交付請求書のコピー※の提示を求めた場合には、協力すること。

※「適合車等標章交付請求書のコピー」とは、府条例施行規則第16条の24に基づいて、大阪府に提出した適合車等標章の交付請求書のコピーをいう。

大阪広域環境施設組合物品買入提出書類一覧表【共通指定様式】

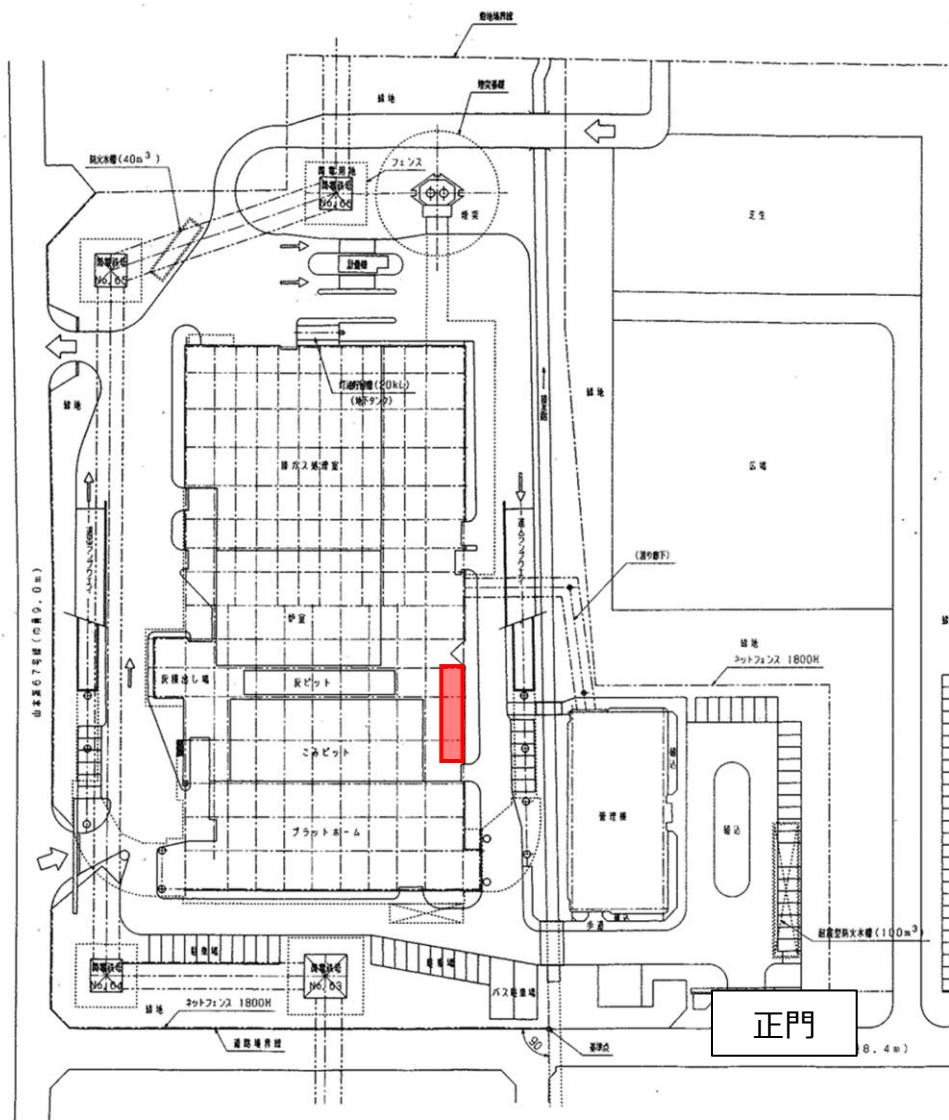
(令和元年10月1日制定)

番号	書 類 名	提出 部数	提 出 期 限	摘 要	様 式
1	担当者通知書	1	契約締結後速やかに	仕様書等に定めがある場合、又は受注者が定める必要があると判断した場合に提出する。	様式-1
2	物品買入承諾依頼書	1	契約締結後速やかに	仕様書等に定めがある場合に提出する。 なお、添付書類については、 2部 提出する。	様式-2
3	打合せ書	1	打合せの都度	物品買入契約書第1条第6項、物品買入契約書(単価契約)第1条第6項、又は物品買入契約書(石油製品の単価契約)第1条第6項による。 発注者と受注者の間で、請求・通知・報告・申出・承諾及び解除又は協議の内容をとりかわす書面。 ただし、上記事項において指定様式がある場合は、指定様式を優先する。 発注者は押印後に写しを受注者へ渡す。	様式-3
4	納入期限変更協議書	1	延期の必要が生じた場合。ただし、納入期限14日以前	物品買入契約書第6条、物品買入契約書(単価契約)第7条、又は物品買入契約書(石油製品の単価契約)第8条による。 天災その他やむを得ない事情により、納入期限内に物品を納入することが不可能となった場合。	様式-4
5	事故報告書	1	事故発生後速やかに	本組合施設内での納品作業中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故報告書を提出する。	様式-5
6	部分払(第 回分納)検査願兼部分引渡書	1	出来高基準日以降	物品買入契約書第13条による。 仕様書に部分払いに関する定めがある場合、又は打合せ書で部分払いを定めた場合。 ただし、出来高基準日の納品書で代用できるものとする。	様式-6
7	納入完了通知兼引渡書	1	物品納入完了日	物品買入契約書第8条及び第11条、物品買入契約書(単価契約)第9条及び第12条、又は物品買入契約書(石油製品の単価契約)第10条及び第13条による。 ただし、分納しない場合は納入完了日の納品書で代用できるものとする。 なお、分納がある場合においても、分納に係る物品の部分払検査が完了している場合には、納入完了日の納品書で代用できるものとする。	様式-7

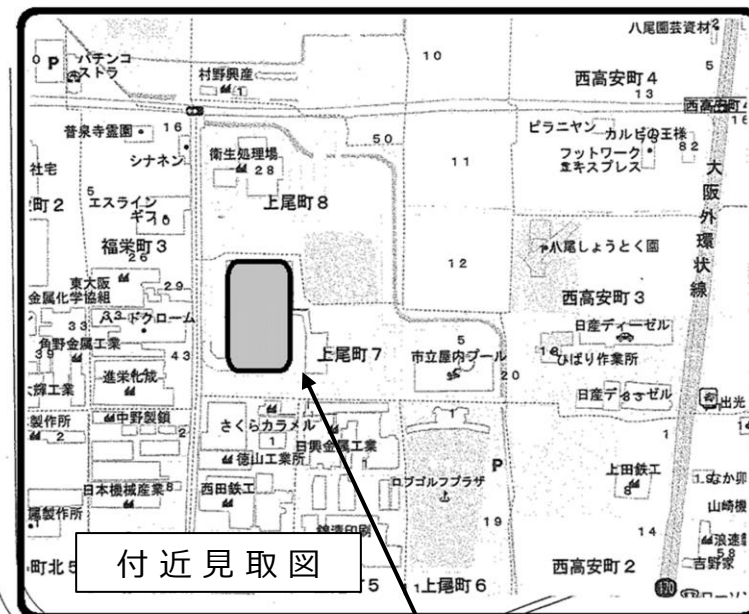
◎提出期限については、特記仕様書等に定めがある場合を除き、土曜日・日曜日・祝日を含む。

工作室空調機（八尾工場）内訳明細書

品名		形状・寸法・摘要	数量	単価	合価
1	工作室空調機	ダイキン工業(株) クリスプセパレート形 天井吊・ダクト形 型番：SSDP45D 冷房能力：4.5kW 電源：3相200V 冷媒：R32 吹出用延長ダクト：φ125×1m×2口	1 台		
2	付帯業務	配線、配管（壁穴あけ不要）、電源箱、漏電遮断器、 ラッキング（室外のみ）、ドレン管接続、空調機の据付、 運搬、試運転調整費等含む（図面参照）	1 式		
			小計		
			消費税及び地方消費税額		
			合計		



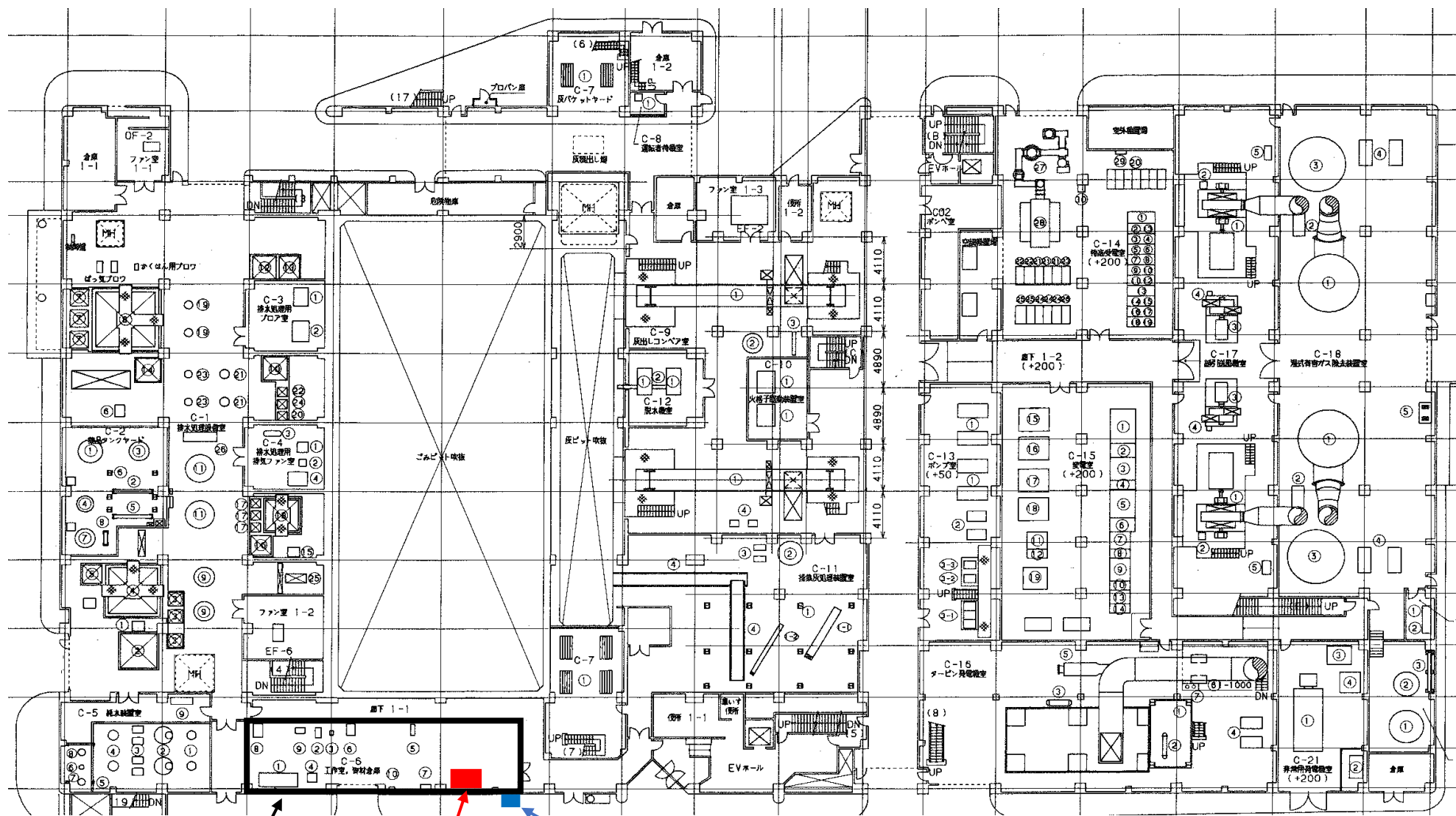
建物配置図



付近見取図

履行場所：
大阪広域環境施設組合 八尾工場
(住所：大阪府八尾市上尾町7-1)

大阪広域環境施設組合 八尾工場				
件名		工作室空調機（八尾工場）買入		
図面名称		建物配置図・付近見取図		
縮尺	N.T.S.	令和3年10月	番号	1/2



工作室

室内機

室外機

- ・地上高：約 3m
- ・電源箱までの距離：約 3m
- ・配管長さ：約 6m

大阪広域環境施設組合 八尾工場

件 名

工作室空調機（八尾工場）買入

図 面 名 称

工作室空調機配置図

縮 尺

N.T.S.

令和 3 年 10 月

番 号

2 / 2